

スポーツクラブ・スイミングスクール等利用料補助実施要領

ベシアグループ健康保険組合

1 目 的

運動は健康を維持することのひとつであることに着目して、被保険者及び被扶養配偶者（以下「被保険者等」という。）への運動習慣の継続を促すため、被保険者等がスポーツクラブ（ジム）又はスイミングスクール等（以下「スポーツクラブ等」という。）を利用した場合に、その利用会費の一部を補助することにより健康増進を図ることを目的とします。

2 対象者

補助を受けられる者は、被保険者等とします。

3 補助対象のスポーツクラブ等

被保険者等が利用するスポーツクラブ等とします。

ここで定義するスポーツクラブ等とは、従来はフィットネスジムを対象としていたが、スポーツ全般を補助対象とします。（例としてヨガ教室、テニススクール、クライミングスクール等）ただし、クラブチームと呼ばれるスポーツのチームで同好の人々が組織を作り活動する形態のものやeスポーツは対象外とします。

4 補助対象期間

補助対象とする期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とします。

5 補助金額

補助金額は、1年単位として、被保険者等がスポーツクラブ等へ支払った会費（入会金を含む。）の一部を補助し、10,000円を限度とします。

6 申請方法

上記5の支給申請は、別紙「スポーツクラブ・スイミングスクール利用料補助支給申請書」に必要事項を記入の上、次のものを添えて、当該年の4月から翌年4月15日までに、直接、健康保険組合へ提出してください。

- （1）被保険者等が利用しているスポーツクラブ等の概要が確認できるパンフレット等。
- （2）被保険者等がスポーツクラブ等へ支払った領収書。又は、クレジットカードで支払った場合は、利用明細書の写し等、支払いが証明できるものを添付すること。
- （3）被保険者等が利用しているスポーツクラブ等へ入会していることがわかる書類等の写し。
※スポーツクラブ等の会員証の写し等。なお、アプリ等に会員証が登録されている場合はスマホの画面のコピーを添付すること。

（令和7年2月21日改正、令和7年3月1日施行）

別紙

スポーツクラブ・スイミングスクール等利用料補助支給申請書

事業所名				店部名	
被保険者証		記号		番号	
被保険者氏名					
利用者氏名				1 被保険者本人 2 被扶養配偶者	
スポーツクラブ等名称					
スポーツクラブ等所在地		〒		都道府県	市区町村
入会金・会費		円（添付領収書の合計金額を記入して下さい。）			
補助金額		円（この欄は記入しないで下さい。）			
振込先	金融機関名 （ゆうちょ銀行以外）	銀行 信用金庫		本店 支店	総合 普通
	口座名義人 （カタカナ）			口座番号	

（添付書類：下記①②③全て）

- ☐①被保険者等が利用しているスポーツクラブ等の概要が確認できるパンフレット等。
- ☐②被保険者等がスポーツクラブ等へ支払った領収書。又は、クレジットカードで支払った場合は、利用明細書の写し等、支払いが証明できるものを添付すること。
- ☐③被保険者等が利用しているスポーツクラブ等へ入会していることがわかる書類等の写し。
- ※スポーツクラブ等の会員証の写しや在籍証明書等。タッチ式のキーやリストバンド等の画像では被保険者等が利用していることが確認できないため不可。なお、アプリ等に会員証が登録されている場合はスマホの画面のコピーを添付すること。

上記のとおり申請します

令和 年 月 日

〒

被保険者住所

被保険者氏名

ベイシアグループ健康保険組合理事長 様